

議案番号	案件名等
議案第1号	<p>専決処分の承認を求めることについて （四街道市税条例の一部を改正する条例の制定について）</p> <p>【提案理由】 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、軽自動車税、固定資産税等に係る所要の規定を整備する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により提案するもの。</p> <p>【概要】 軽自動車税環境性能割の廃止、固定資産税の免税点引き上げ等を行ったもの。また、引用条項に項ずれが生じたことから、所要の規定の整備を行ったもの。</p> <p>【施行期日】 令和8年4月1日（一部を除く。）</p> <p>【担当課】 総務部 課税課</p>
議案第2号	<p>専決処分の承認を求めることについて （四街道市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について）</p> <p>【提案理由】 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の引用条項を改正する必要が生じたため、その他所要の規定の整備を行うため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により提案するもの。</p> <p>【概要】 引用条項に項ずれが生じたことから、所要の規定の整備を行ったもの。</p> <p>【施行期日】 令和8年4月1日</p> <p>【担当課】 総務部 課税課</p>
議案第3号	<p>専決処分の承認を求めることについて （四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）</p> <p>【提案理由】 地方税法施行令等の一部を改正する政令等の施行に伴い、国民健康保険税の軽減判定所得の算定に関する規定、その他所要の規定を整備する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により提案するもの。</p> <p>【概要】 国民健康保険税の軽減判定所得基準額を改正し、物価上昇の影響で軽減を受けている世帯の範囲が縮小しないよう、世帯人数に乗じる金額を引き上げたもの。 また、引用条項に条ずれが生じたことから、所要の規定の整備を行ったもの。</p> <p>【施行期日】 令和8年4月1日</p> <p>【担当課】 健康こども部 国保年金課</p>

<p>議案第 4 号</p>	<p>四街道市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>【提案理由】 四街道市障害者日常生活用具給付等規則の一部改正に伴い、本条例の引用している用語の整備を行う必要が生じたため提案するもの。</p> <p>【概要】 四街道市障害者日常生活用具給付等規則を引用している部分について、当該規則の名称及び条文が改正されることに伴い改正するもの。</p> <p>【施行期日】 令和 8 年 7 月 1 日</p> <p>【担当課】 経営企画部 デジタル推進課</p>
<p>議案第 5 号</p>	<p>四街道市税条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>【提案理由】 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、固定資産税の課税標準の特例に係る特例率を定める規定、その他所要の規定の整備を行うため提案するもの。</p> <p>【概要】 再生可能エネルギー発電設備に対する課税標準の特例措置及びバリアフリー改修が行われた一定の特別特定建築物に対する減額措置について、その特例率を参酌基準とする規定を定めるもの。</p> <p>【施行期日】 公布の日</p> <p>【担当課】 総務部 課税課</p>
<p>議案第 6 号</p>	<p>四街道市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>【提案理由】 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、都市計画税の減額措置に係る特例率を定める規定、その他所要の規定の整備を行うため提案するもの。</p> <p>【概要】 バリアフリー改修が行われた一定の特別特定建築物に対する減額措置について、その特例率を参酌基準とする規定を定めるもの。</p> <p>【施行期日】 公布の日</p> <p>【担当課】 総務部 課税課</p>
<p>議案第 7 号</p>	<p>四街道市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>【提案理由】 産業競争力強化法の一部改正に伴い、本条例の引用条項を改正する必要が生じたため提案するもの。</p> <p>【概要】 引用条項に項ずれが生じたことから、所要の改正を行うもの。</p> <p>【施行期日】 公布の日</p> <p>【担当課】 地域共創部 産業振興課</p>

<p>議案第 8 号</p>	<p>四街道市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について</p> <p>【提案理由】 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため提案するもの。</p> <p>【概要】 ・満三歳以上限定小規模保育事業の創設に伴う規定を整備するもの。 ・小規模保育事業所等において、保育士とみなすことができる者に特定理学療法士等を追加するもの。 ・保育士等の配置基準に係る経過措置の終期を設定するもの。 ・児童対象性暴力等の防止措置に係る規定を整備するもの。</p> <p>【施行期日】 公布の日（一部を除く。）</p> <p>【担当課】 健康こども部 保育課</p>						
<p>議案第 9 号</p>	<p>財産の取得について</p> <p>【提案理由】 老朽化した救急自動車を更新整備し、救急救命体制の向上を図るため、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 8 号の規定により提案するもの。</p> <p>【概要】 消防署に配置している救急自動車について、購入から約 1 5 年が経過し老朽化しているため、更新整備するもの。</p> <p>【納入期限】 令和 9 年 3 月 3 1 日</p> <p>【担当課】 消防本部 警防課</p>						
<p>議案第 10 号</p>	<p>損害賠償の額を定め和解することについて</p> <p>【提案理由】 中央保育所で起きた誤嚥事故に係る損害賠償請求事件について、損害賠償の額を定めるため及び民法第 6 9 5 条の規定に基づく和解をするため、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 2 号及び第 1 3 号の規定により提案するもの。</p> <p>【概要】 次の事項について合意書を作成し、和解する。 ・事故の発生等についての謝罪 ・損害賠償金（控訴審判決分以外のもの）の支払い ・その他和解のために必要な事項</p> <p>【担当課】 健康こども部 保育課</p>						
<p>議案第 11 号</p>	<p>令和 8 年度四街道市一般会計補正予算（第 2 号）</p> <p>【提案理由】 令和 8 年度四街道市一般会計予算について補正する必要があるため、地方自治法第 2 1 8 条第 1 項の規定により提案するもの。</p> <p>【概要】</p> <table border="1" data-bbox="571 2024 1428 2116"> <tr> <td>補正前予算総額</td> <td>補正額</td> <td>補正後予算総額</td> </tr> <tr> <td>35,964,194 千円</td> <td>154,751 千円</td> <td>36,118,945 千円</td> </tr> </table>	補正前予算総額	補正額	補正後予算総額	35,964,194 千円	154,751 千円	36,118,945 千円
補正前予算総額	補正額	補正後予算総額					
35,964,194 千円	154,751 千円	36,118,945 千円					

債務負担行為については、病児・病後児保育事業委託を追加するもの。

【担当課】経営企画部 財政課

議案第12号

令和8年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

【提案理由】 令和8年度四街道市国民健康保険特別会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するもの。

概要	補正前予算総額	補正額	補正後予算総額
	8,321,600 千円	414 千円	8,322,014 千円

【担当課】健康こども部 国保年金課

議案第13号

令和8年度四街道市介護保険特別会計補正予算（第1号）

【提案理由】 令和8年度四街道市介護保険特別会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するもの。

概要	補正前予算総額	補正額	補正後予算総額
	7,737,600 千円	132 千円	7,737,732 千円

【担当課】福祉サービス部 高齢者支援課